

平成27年度 第3回総合教育会議

平成27年10月28日(水)

午前11時 開会

第1会議室

議事日程	議 題	
第1		開会
第2	議 題 第 1 号	小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱(案)について
第3		閉会

【資料】

資料1	小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱(案)
資料2	小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱(案)に対する意見及び検討結果について(概要)
資料3	小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱(案)に対する意見及び検討結果について

小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱（案）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定される「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として本大綱を定めるものです。

豊かな水と緑に囲まれ、恵まれた住環境にある小金井市は、教育力が非常に高く、学校教育を中心に、家庭、学校及び地域との緊密な連携による取組を推進しています。

学校においては、教職員が授業力の向上を図り、質の高い教育指導に取り組むとともに、地域の皆さんが様々な場面で教育活動に積極的に参加しています。

地域においても、青少年健全育成等の取組も非常に充実しており、社会教育関係団体の活動やスポーツ活動などの生涯学習活動も大変活発に行われています。

このように小金井市の教育は全国に誇れるものであり、まさに「教育都市 小金井」の素晴らしい「財産」です。

本大綱では、小金井市教育委員会の教育目標及び基本方針を尊重し、市長と教育委員会が協力・連携しながら、小金井市の教育を更に充実・発展させるための理念と方針を定めるものです。

理 念

- 1 子どもたちが幅広い知識と教養を身に付け、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長できる教育
- 2 全ての市民が生涯を通じ、学び、支え合い、互いに高めあう教育
- 3 家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしていく教育

方 針

1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

全ての子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解し、周りの人に対する思いやりの心を持ち、自尊感情を育むとともに、社会生活の基本的ルールや規範意識等を身に付ける教育を推進します。

郷土である小金井を愛し、社会に貢献し、平和な社会を希求する精神を育む教育の実現に努めます。

2 「個性」と「創造力」の伸長

子どもたち一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育を通して、社会の変化に柔軟に対応でき、国際社会をたくましく生きる日本人を育成する教育を推進します。

3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

高い授業力を備えた教職員による学校教育の充実を図るとともに、地域の人的資源を活用し、地域とともに歩む信頼される学校づくりの支援に努めます。

子どもたちの学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育成する教育を推進します。

子どもたちが成長できる学校教育を支えていくための、教育環境の整備を図ります。

4 生涯学習の振興

生涯学習に関する市民の自主的な活動を尊重し、生きがいの充実に資するよう、生涯学習施策の充実を図ります。

5 文化・スポーツの振興

市民が、健康で、文化的な生活を送れるよう、地域に根ざした文化を振興するとともに健康寿命を伸ばすことに資するスポーツ施策の充実を図ります。

小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：平成27年8月3日から9月2日まで

意見提出数：2人・6件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	理念	<p>この大綱の策定は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたため、またこの法律改正の背景には、いじめの問題や学校が子どもの居場所として安心な場所であるかどうかが問われているからとも聞いています。おりしも、文科省においては、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築についての議論もなされています。</p> <p>それらの趣旨を考えるならば、この大綱の理念もしくは方針の中に、子どもは自らが伸びようとする力をもった存在であり、それを育み、学校や地域が子どもたちの安心な居場所になるような教育・文化環境をめざすという観点が必要だろうと考えます。</p> <p>理念のなかに、たとえば第3項目の「家庭、学校及び地域が」の後に「共生社会の形成に向け手を携え、すべての子どもにとって安心した居場所が保障される教育」というような文言を追加するよう提案します。</p>	<p>大綱（案）の策定に当たっては、小金井市教育委員会で定められている教育目標と基本方針を尊重しました。</p> <p>ご意見いただきました文言については、直接の表現はなくとも、すでに小金井市教育委員会において取り組まれている各施策の中で十分に実践されているものと考えております。例えば、全ての市立小中学校では学校、家庭及び地域が連携した教育として、学校と保護者、地域の方々の連携、協働による様々な取組が行われております。その中で、すべての子どもの豊かな学び、多様な学びの実現による魅力ある教育活動や安心して学べる教育環境等の充実に取り組んでおりますので、文言については現行のとおりの小金井市教育委員会で定められている教育目標と基本方針を尊重した文言のままとしてまいりたいと考えます。</p>
2	方針	<p>方針1 のはじめに、</p> <p>「子どもは自らが育つ力を持った自分らしく生きる権利をもつ存在であることを、まず大人が正しく理解し」の文言を、追加するよう提案します。</p>	<p>ご意見いただきました文言については、直接の表現はなくとも、すでに小金井市教育委員会において取り組まれている各施策の中で十分に実践されているものと考えております。例えば、全ての市立小中学校では、保護者、地域の方々等を対象に、道徳授業地区公開講座を開催しております。その中で、道徳授業の参観や教員、保護者、地域の方々による意見交換会等を行い、かけがえのない自分を大切にすることや個性を認め伸ばしていくことなどについて確認し合う機会を設けておりますので、文言については現行のとおりの小金井市教育委員会で定められている教育目標と基本方針を尊重した文言のままとしてまいりたいと考えます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
3	方針	方針3の第1項目に、以下の太字「 」を追加するよう提案します。 地域とともに歩み信頼され、「すべての子どもにとって安心した居場所となる」学校づくりの・・・	ご意見いただきました文言については、直接の表現はなくとも、すでに小金井市教育委員会において取り組まれている各施策の中で十分に実践されているものと考えております。例えば、全ての市立小中学校では学校、家庭及び地域が連携した教育として、学校と保護者、地域の方々の連携、協働による様々な取組が行われております。その中で、すべての子どもの豊かな学び、多様な学びの実現による魅力ある教育活動や安心して学べる教育環境等の充実に取り組んでおりますので、文言については現行のとおり小金井市教育委員会で定められている教育目標と基本方針を尊重した文言のままとしたいと考えます。
4	その他	此の度の法律改正により、全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することとあります。 そのために、小金井市としては教育を単に学校教育という視点で捉えるのではなく市民全体の生涯教育として捉え、「生涯教育支援センター機能」を設置し、その内に「総合教育会議」を設置し、各分野（学校教育、社会教育、文化・スポーツ市民活動、地域活動等々）の施策を構築する。	総合教育会議は、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に構ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について首長と教育委員会が協議・調整する場として設けられているものです。 一方、ご意見にある生涯学習支援センター機能（生涯教育支援センター機能）については、小金井市社会教育委員の会議、小金井市図書館協議会及び小金井市民館運営協議会からいただいているご提言を踏まえた対応が求められているものと認識しています。 生涯学習支援センター機能実現に係る検討に当たりましては、頂戴したご意見も参考とさせていただきます。
5	その他	また、総合教育会議の構成メンバーは、教育委員のみではなく、社会教育、図書館、公民館、市民団体、学識経験者、市民公募等々で構成されるべきである。	総合教育会議の構成については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法律」という。）第一条の四第2項において、地方公共団体の長と教育委員会と規定されております。法律第一条の四第5項において、必要がある場合には、関係者又は学識経験を有する者から意見を聴くことができると規定されておりますので、構成員以外の方の参加についてはこの規定に基づき行っていくものとなります。
6	その他	本来ならば、この大綱を作成するにあたって、行政サイドで作成するのではなく、広く市民に呼び掛けて頂ければ直しかったのでは…と思います。	大綱は法律第一条の三第1項において、地方公共団体の長が定めると規定されております。また、今回の法律改正では、教育における地域住民の意向をより一層反映させるという観点もありますので、パブリックコメントにより市民の方からのご意見を広くお伺いすることとしました。